

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定

に基づく備置書類

株 式 会 社 不 二 家

2024年4月15日

東京都文京区大塚二丁目15番6号
株式会社不二家

代表取締役社長 河村宣行



会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づく備置書類

当社は、2024年2月21日に株式会社不二家福島（以下「不二家福島」といいます。）との間で、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2024年6月1日を効力発生日として、本合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、不二家福島を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本合併に際し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記の通り開示いたします。

記

1. 本合併契約の内容

資料1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、不二家福島の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の額の変更はありません。

3. 不二家福島に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

資料2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが想定されており、

本合併後の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていません。よって、本合併後における当社の債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

資料 1

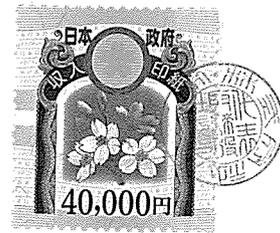
(合併契約書：添付のとおり)

合 併 契 約 書

株 式 会 社 不 二 家

株 式 会 社 不 二 家 福 島

合併契約書



株式会社不道家（以下「甲」という。）及び株式会社不道家福島（以下「乙」という。）とは、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1)甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社不道家

住所：東京都文京区大塚二丁目15番6号

(2)乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社不道家福島

住所：福島県伊達市下川原28番地

（合併に際して交付する金銭等）

第3条 甲は、乙の全株式を所有しているので、本合併に際して、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 本合併に際して甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

（株主総会）

第5条 甲は会社法第796条第2項の規定により、乙は同法第784条第1項の規定により、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

（吸収合併の効力発生日）

第6条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年6月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(会社財産の引継ぎ)

第7条 乙は、2023年12月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2024年1月1日から効力発生日に至るまでの乙の資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

(従業員の処遇)

第8条 甲は、効力発生日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議のうえ、効力発生日の前日までにこれを決定する。

(会社財産の管理等)

第9条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第10条 本契約締結の日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第11条 本契約は、効力発生日の前日までに、法令に基づき本合併に必要なとされる関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙間で協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2024年2月21日

甲 東京都文京区大塚二丁目15番6号
株式会社不二家
代表取締役社長 河村 宣行



乙 福島県伊達市下川原28番地
株式会社不二家福島
代表取締役社長 野地 正幸



資料 2

(株式会社不一家福島の最終事業年度に係る計算書類等：
添付のとおり)

株式会社不二家福島の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

（2023年 1月1日 から）
（2023年 12月31日 まで）

1. 事業の経過及び成果

当期における我が国の経済状況は、様々な制限解除により人流は回復、外出やインバウンドなどの需要が復活し、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微になりつつありました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加えて、パレスチナでの紛争など不安定な世界情勢、円安を背景とした原材料やエネルギー価格の高騰などに起因して、食品や消費財の値上げが続いたことから、厳しい状況から脱しきれませんでした。

当社は、飲料部門の事業移管により、グミ製品の製造が事業の中心となりました。グミカテゴリーは、引き続き伸長しており、キャンディ市場をけん引するカテゴリーに成長しました。

2022年9月より生産開始した「トレーグミ」は、生産は安定しており、4月には包装工程の自動化設備も導入し、生産性も向上いたしました。「粒グミ」は、3月より本生産に入り、ライン稼働が1.7倍に向上しました。

しかし、主要原料の糖類やゼラチンなど、原材料高騰による商品の価格改定が影響し、目標としていた売上高には達しませんでした。

当期の売上高合計は、15億29百万円（対前期比40.9%）と、前期を22億6百万円下回る結果となりましたが、これは、飲料部門を(株)不二家へ事業移管したことによるもので、前期の飲料売上高は32億29百万円ございました。

部門別では、グミ製品の生産を拡大したことで、製菓部門として売上高9億88百万円（対前期比473.9%）となりました。果実加工部門は2億89百万円、(株)不二家への飲料原料販売が2億51百万円あり、合わせて5億40百万円（対前期比181.9%）となりました。

営業利益は6百万円（前期は7百万円の営業損失、対前期差14百万円の増益）、経常利益は3百万円（前期は2百万円の経常損失、対前期差6百万円の増益）となりました。当期純利益は3百万円（前期は6百万円の純損失、対前期差9百万円の増益）となりました。

純資産合計は、39百万円のマイナスで債務超過の状況でございます。

2. 対処すべき課題

グミラインは、3月以降、粒グミの生産をはじめ、稼働は向上しましたが、安定して収益を確保するためには更なる新商品の開発、生産性の向上が必要です。

果実加工部門は、夏季には桃の加工をはじめ、仕事量が増えましたが、果実の少ない冬期に稼働が落ち、全社の収益に影響いたしました。

グミの新商品を開発し、更なる拡大を進めるとともに、果実加工部門の生産性向上に取り組んでまいります。

また、高騰するエネルギーコストの対策として太陽光発電設備を導入、8月下旬より稼働しており、引き続きコスト抑制に取り組んでまいります。

グミ工場で4月に「F S S C 22000」の認証を取得しました。適正な運用を定着させ、クレームゼロに取り組んでまいります。合わせて、労働環境の改善にも取り組み、労災ゼロを継続してまいります。

当社を取り巻く環境は、まだ厳しい状況が続くと思われませんが、確実に業績は向上するものと確信しております。更なるグミ商品の開発、設備の充実を進め、事業の発展を目指してまいりますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

3. 従業員の状況（2023年12月末現在）

従業員	38名	臨時雇用者数	33名
（前期12月末比）	－2名		+15名

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産]		[負 債]	
I.流動資産		I.流動負債	
現金及び預金	81,259,362	買掛金	186,675,966
受取手形	3,316,969	短期借入金	785,000,000
売掛金	178,032,714	リース債務(1年内)	570,270
製品・商品	374,271,506	未払金	15,330,063
原材料	76,847,993	未払費用	13,615,914
貯蔵品	22,800	未払法人税等	385,000
前払費用	2,798,557	賞与引当金	1,892,724
未収入金	15,499,264	預り金	4,621,801
流動資産計	732,049,165	流動負債計	1,008,091,738
II.固定資産		II.固定負債	
1.有形固定資産		リース債務(1年超)	38,704,820
建物及び設備	174,359,251	退職給付引当金	55,378,093
構築物	7,200,310		
機械及び装置	73,288,578		
車両運搬具	603,226		
工具器具及び備品	6,385,087		
土地	30,391,304		
リース資産	36,107,650		
		固定負債計	94,082,913
有形固定資産小計	328,335,406	負債合計	1,102,174,651
2.無形固定資産		[純資産]	
電話加入権	235,133	I.株主資本	
		【資本金】	30,000,000
無形固定資産小計	235,133	【資本剰余金】	9,648,442
3.投資その他の資産		【利益剰余金】	△ 79,385,316
投資有価証券	300,000		
出資金	10,000	繰越利益剰余金	△ 79,385,316
繰延税金資産	203,952	利益剰余金小計	△ 79,385,316
敷金及び保証金	1,304,121	株主資本計	△ 39,736,874
投資その他の資産小計	1,818,073		
固定資産計	330,388,612	純資産合計	△ 39,736,874
資産合計	1,062,437,777	負債及び純資産合計	1,062,437,777

損益計算書

(自2023年1月1日～至2023年12月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,529,337,929
売 上 原 価		1,357,969,437
売 上 総 利 益		171,368,492
販売費及び一般管理費		164,528,588
営 業 利 益		6,839,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,314	
雑 収 入	1,881,003	1,885,317
営業外費用		
支 払 利 息	5,279,943	
		5,279,943
経 常 利 益		3,445,278
税引前当期純利益		3,445,278
法人税・住民税及び事業税		385,000
当 期 純 利 益		3,060,278

株式会社不二家福島の最終事業年度に係る計算書類等

株主資本等変動計算書

自 2023年1月1日 至 2023年12月31日

(単位:円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期末首残高	30,000,000	9,648,442	9,648,442	△ 82,445,594	△ 82,445,594	△ 42,797,152	△ 42,797,152
当期変動額							
当期純利益				3,060,278	3,060,278	3,060,278	3,060,278
当期変動額合計	-	-	-	3,060,278	3,060,278	3,060,278	3,060,278
当期末残高	30,000,000	9,648,442	9,648,442	△ 79,385,316	△ 79,385,316	△ 39,736,874	△ 39,736,874

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

(2) 棚卸資産

①商品及び製品、貯蔵品…総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②原材料……………最終仕入原価法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法

なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、当社賞与支給規定に従い、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み

額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、菓子及び果実加工品の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引渡す一時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されますが、製品又は商品の出荷時から引渡しまでの期間が通常の間であることから、当該製品又は商品の出荷時点で収益を認識しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	660,000株	—株	—株	660,000株

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

2023年1月1日から2023年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは、定款に違反する重大な事実は認められません。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、全社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月2日

株式会社 不二家福島

監査役 中島 清隆 (印)

監査役 倉島 直人 (印)

監査役 三枝 通晃 (印)